

川国保発 3 3 1 号

令和 3 年 1 1 月 1 5 日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 野口 宏明 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和 3 年 9 月 2 9 日 執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について(国民健康保険課)

国民健康保険課及び高齢者保険事業室の各々人間ドック検診料助成金の交付事務において、文書の保存が川口市文書管理規程等に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

指摘を受け、「人間ドック助成金事業関係書」の別冊として保管しておりました文書につきましても、川口市文書管理規程等に則り、文書台帳登録を行うよう改善いたしました。

今後も、川口市文書管理規程等に基づき、適正な事務処理に努めて参ります。

